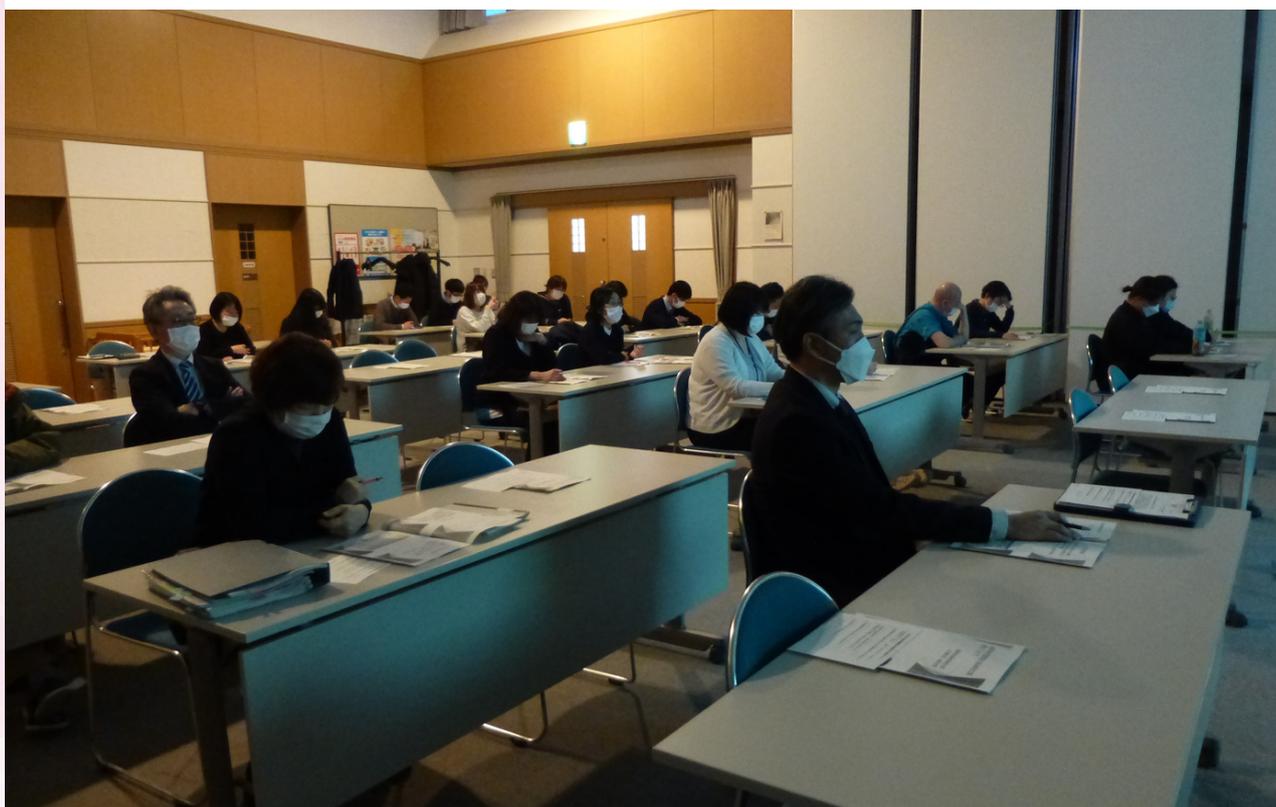


# 令和5年度 地域権利擁護普及事業 関係者向け研修会を開催しました

令和6年2月21日（水）保健センターにて、地域権利擁護普及事業関係者向け研修会を開催しました。

「成年後見制度の具体的な実務について」と題し、釧路家庭裁判所網走支部 板垣光則主任書記官を講師にお迎えし、研修を行いました。

福祉・医療・金融機関等関係者が参加され、基礎的な制度の説明から、実際の申立ての方法や書式、後見人に選任されてからの事務手続き、就任中の注意点など、より実践的な内容を学ぶ機会となりました。



清里町社会福祉協議会では「だれもが住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らせる福祉のまちづくり」として、権利擁護に関する事業を実施しております。

どんな事業？という質問や、これからの暮らしの不安・相談などございましたら、どうぞお気軽にご連絡ください。

